相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県焼津市本中根八九九番地二、最後の住所静岡県焼津市本中根八九九番地の二　被相続人　亡　齋藤　**靜**子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十四日　浜松市中区富塚町二一三二番地の四五、事務所浜松市中区栄町二番地　石塚・村松法律事務所　相続財産管理人　弁護士　石**塚**　尚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市東区白壁二丁目四番、最後の住所名古屋市東区白壁二丁目一四番二四号　被相続人　亡　高橋　悦郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十四日　名古屋市中区丸の内三丁目二一番三一号　協和丸の内ビル五〇一堤・安田法律事務所　相続財産管理人　弁護士　安田　昂央

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県刈谷市幸町一丁目四番地六、最後の住所愛知県刈谷市神明町二丁目一四番地ひかり荘平屋三号　被相続人　亡　清水　敏夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十四日　愛知県刈谷市若松町二丁目二番地　弁護士法人白濱法律事務所　相続財産管理人　弁護士　白濱　重人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京丹後市丹後町成願寺一五四七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　上羽　政吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十四日　京都府福知山市駅前町三二二番地　三右衛門ビル二階　相続財産管理人　弁護士　綿島　浩一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市北区小山中溝町一四番地、最後の住所大阪府富田林市寺池台一丁目三番二一二―五〇一号　被相続人　亡　菊池るり子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十四日　大阪府堺市堺区中瓦町一丁四番二七号小西ビル六階　相続財産管理人　弁護士　大江　洋一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市中央区下山手通七丁目七九番地、最後の住所大阪市淀川区三国本町三丁目八番一二―五〇二号　被相続人　亡　濱田　初美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十四日　大阪市北区天神橋二―五―二五若杉グランドビル本館六階　相続財産管理人　弁護士　外山　将平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西淀川区佃二丁目一〇一番地、最後の住所大阪府高槻市永楽町八番一五号　被相続人　亡　山口久美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十四日　大阪市北区西天満四―一一―二三阪神神明ビル二階　相続財産管理人　弁護士　藤原　誠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県松江市東忌部町九〇六番地四、最後の住所島根県松江市東忌部町九〇六番地四　被相続人　亡　森山　榮英

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十四日　事務所島根県松江市学園南二―二―八　キムラビル一階　大野法律事務所　相続財産管理人　弁護士　小西　碧

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県井原市高屋町一六一五番地、最後の住所岡山県井原市高屋町一六一五番地　被相続人　亡　森原　弘之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十四日　事務所岡山県笠岡市笠岡二四八一番地一五　相続財産管理人　司法書士　中田　智明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北九州市八幡西区沖田五丁目一六番地二七、最後の住所北九州市戸畑区千防二丁目三番一―六〇一号　被相続人　亡　野口　晴幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十四日　事務所福岡県行橋市中央三丁目四番三六号　翠生ビル四階　ゆくはし総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　岡　直幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿屋市古江町六六八番地二、最後の住所鹿児島県鹿屋市東原町六〇九五番地一〇　被相続人　亡　島児　虎吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十一月十四日　事務所鹿児島県鹿屋市打馬二丁目一番一一号ヴァンベール打馬一〇一号藤尾法律事務所　相続財産管理人　弁護士　藤尾　直人

第29期決算公告

平成29年10月30日　島根県松江市学園南一丁目15番10号

株式会社ジェットシステム

代表取締役　木村　和弘

貸借対照表の要旨（平成29年7月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,065	流動負債	1,765
固定資産	647	固定負債	690
有形固定資産	142	負債合計	2,455
無形固定資産	14	株主資本	1,257
投資その他の資産	490	資本金	180
		利益剰余金	1,077
		利益準備金	45
		その他利益剰余金	1,032
		（うち当期純利益）	(315)
		純資産合計	1,257
資産合計	3,713	負債・純資産合計	3,713

第28期決算公告

平成29年11月14日　名古屋市中村区名駅四丁目14番8号

株式会社ＦＯＳ

代表取締役　中本　敦

貸借対照表の要旨（平成28年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	569,751	流動負債	396,186
固定資産	16,488	固定負債	3,511
		退職給付引当金	3,486
		株主資本	186,489
		資本金	25,780
		資本剰余金	14,280
		資本準備金	14,280
		利益剰余金	146,429
		利益準備金	500
		その他利益剰余金	145,929
		（うち当期純利益）	(97,325)
		評価換算差額等	52
		有価証券評価差額金	52
資産合計	586,240	負債・純資産合計	586,240